

# 1月行事予定

1	土	元旦
2	日	
3	月	
4	火	官公庁仕事始め
5	水	心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
6	木	
7	金	幼稚園・小学校・中学校始業式
8	土	
9	日	成人式(邑久町公民館)9:30~ (ゆめトピア長船)11:00~ 心配ごと相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00
10	月	成人の日
11	火	育児相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~12:00 育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:30
12	水	成人健康相談(邑久保健センター)9:30~10:30
13	木	
14	金	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
15	土	新春人形劇(市役所)13:30~14:50
16	日	消防出初式(邑久町公民館)10:00~ 牛窓町家族ジョギング大会(牛窓中学校グラウンド主会場)9:00~ おくちよう新春マラソン(邑久スポーツ公園野球場)9:00~
17	月	
18	火	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
19	水	行政・人権相談(邑久町公民館)10:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
20	木	年金相談(市役所)10:00~15:00
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:30
26	水	行政・心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00 人権相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00
27	木	育児相談(福田子育て支援センター)9:30~11:00
28	金	人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 リフレッシュ教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
29	土	
30	日	かきまつり(邑久町漁協)9:00~売り切れまで
31	月	

おわびと訂正

本紙創刊号に誤りがありました。おわびして、次のとおり訂正します。

2ページ説明文の世帯数  
正 13, 691世帯  
誤 3, 691世帯

5ページ保育園の内容説明

追加 あいあい保育園（牛窓町鹿忍）

7ページの地域生活支援セントラルスマイル

正 医師の相談は行っています

誤 誤談することもできます

表紙説明

表	紙	説	明
正	田中秀春さん	41歳	99歳
誤	田中秀春さん	41歳	99歳
した。	おわびして、	次のとお	り訂正します。
11月20・21日、「バル			
ーンフェスティバル20			

## 人の動き

《平成16年12月1日現在》  
人口 40,659人 (-11)  
男 19,420人 (-13)  
女 21,239人 (+ 2)  
世帯 13,705戸 (+14)  
※( )内は前月比

▽日時 1月24日（月）  
午後1時30分～3時

▽講師 寺田和子さん（岡山  
さんかく会代表）

▽内容 みんながいきいきと  
輝ける社会とは

▼第2回

▽日時 2月7日（月）  
午前10時～11時30分

▽講師 松田里美さん（ファ  
イナンシャルプラン  
ナー）

▽内容 働き方で変わるお金  
・税金

▼第3回

▽日時 3月28日（月）

岡山県障害者スポーツ大会は、障害者が競技などを通じ、スポーツの楽しさを体験し、障害者の社会参加を促進することなどを目的として、毎年開催されています。本年は、第5回全国障害者スポーツ大会の開催に備え、リハーサル大会も兼ねていますので、皆さんご参加ください。

▽参加資格

岡山県内に現住所を有し、13歳以上で身体障害者手帳か療育手帳所有者

▽開催日時 5月22日（日）

▽参加申し込み方法

規定の参加申込書に必要事項を記入し、1月25日（火）までに市福祉課に提出してください。

## スポーツ大会

## 平成16年工業統計調査に ご協力を

月31日現在で行います。

問い合わせ先  
市企画課  
221113

男女共同参画を進めるため  
「いきいきライフアップセミナー」を開催します。だれでも受講でき、受講料は無料。定員は30人（先着順）。会場は

▽講師 松田里美さん  
▽内容 貯まるキリギリスに  
なる  
■問い合わせ・申込先  
市人権啓発室  
☎ 22-3922

A blue square icon containing a white bar chart. The chart has five vertical bars of increasing height, labeled A through E on the x-axis. The bars are light blue with dark blue outlines.

事業所へ本年12月から来年1月にかけて調査員が伺います。ご協力をよろしくお願ひします。なお、調査票へ記入した内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。

# 介護保険の更新申請は お早めに!

介護保険の認定有効期間が2月28日で満了し、引き続き認定が必要な人は、1月中に市役所か支所の窓口で申請してください。

現在、介護保険サービスを利用し、引き続き介護サービスを利用したい場合は、認定の有効期間満了となる日の60日前から満了の日までの間に更新申請が必要となります。認定の手続きに30日程度かかりますので、有効期間満了1カ月前までに、市役所か支所の窓口に申請してください。また、居宅介護支援事業者・介護保険施設で代行申請を行ってもらうこともできます。

認定の有効期間を経過すると保険給付ができないになりますので、早めに手続きをしてください。

■問い合わせ先 市介護保険課 ☎ 26-5926